

# 各種相談のご案内

お気軽に御相談ください



# 目 次

相 談 名		予約の必要な相談	ページ
市民相談	法律相談	○	1
	多重債務相談	○	
	登記相談	○	
	交通事故相談	○	
	税務相談	○	
	労働相談	○	
	不動産取引相談	○	
	建築相談	○	
	相続・遺言手続相談	○	
	年金・働き方相談	○	
	なやみごと人権相談		
	行政相談		
	一般相談		
消費生活相談			2
外国人相談			
ボランティア相談			
市民活動・NPO相談		○	
DV相談	電話相談		3
	面接相談	○	
	WEB面接相談	○	
	メール相談		
女性の悩み相談	電話相談		
	面接相談	○	
女性のための法律相談		○	
児童虐待防止相談			4
ヤングケアラー相談			
母子・父子自立相談			
子ども・若者総合相談	電話相談		
	Eメール相談		
	面接相談	○	
すくすくEメール相談			5
家庭児童相談		○	
内職相談			
あゆみ相談		○	
就学相談		○	
妊産婦・乳幼児健康相談			
乳幼児健康相談		○	
育児相談 (乳幼児の子育てに関する相談)	子育て支援センター		6
	神屋子育て支援センター		
	全公私立保育園		
	子育て子育て総合支援館		
	児童センター		
	東部子育てセンター		
	子育て応援広場キッコロ		
	交通児童遊園		
グルッポふじとう児童館			
メンタルヘルス相談		○	
健康相談			
非行、犯罪被害等、青少年の健全育成に関する相談			7
いじめ・不登校相談			
生活困窮者の自立に関する相談			
生活保護に関する相談			
高齢者虐待防止(地域見守り)ホットライン			8
障がい者虐待防止ホットライン			
犯罪被害者等支援に関する相談			

# 市民相談

問い合わせ:市民相談コーナー TEL85-6620

ライン予約	相談名	と き	相談担当者	内 容
●	法 律 ( 予 約 制 )	毎週水・金曜日 奇数月第2日曜日 午後1時～午後4時	弁 護 士	民事等の法律問題に関する相談 ※ 1年度につき1人1回に限ります。 ※ 相談時間は25分間
●	多重債務 ( 予 約 制 )	第3木曜日 第4日曜日 午後1時～午後4時	NPO法人 クレサラあしたの会	クレジット、サラ金などからの多額の借金に苦しんでいる多重債務者の解決に向けての相談
●	登 記 ( 予 約 制 )	第2金曜日 午後1時～午後4時	司法書士 土地家屋調査士	土地、家屋の測量、登記手続きなどに関する相談
●	交通事故 ( 予 約 制 )	第1・3月曜日 午前10時～正午 午後1時～午後4時	交通事故相談員	過失賠償問題、示談の進め方など交通事故に関する相談
●	税 務 ( 予 約 制 )	第1火曜日 午前10時～正午 午後1時～午後4時	税 理 士	所得税、相続税、事業税など税に関する相談 ※ 3月は休み
●	労 働 ( 予 約 制 )	第1水曜日 午後1時～午後4時	県労働相談員	解雇、賃金、就業規則など職場での悩みごと、困りごとに関する相談
●	不動産取引 ( 予 約 制 )	第4金曜日 午後1時～午後4時	宅地建物取引士	土地、家屋の売買、賃貸借などに関する相談
●	建 築 ( 予 約 制 )	毎週火曜日 午後1時～午後4時	建 築 士	建物の新築、リフォーム、建替え、耐震対策などに関する相談
●	相続・遺言手続 ( 予 約 制 )	第3火曜日 午後1時～午後4時	行政書士	相続手続き、相続対策、遺言書作成などに関する相談
●	年金・働き方 ( 予 約 制 )	第4月曜日 午後1時～午後4時	社会保険労務士	各種年金手続き、労働保険・社会保険の手続き、就業規則等に関する相談
—	なやみごと人権	毎週木曜日 午後1時～午後4時	人権擁護委員	家庭、隣近所でのめめごと、困りごと、悩みごとなどに関する相談
—	行 政	第2・4火曜日 午後1時～午後4時	行政相談委員	道路、交通、公害など行政に対する意見、要望、苦情などに関する相談
—	一 般	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	市 職 員	市の仕事に対する問い合わせなど

ところ:市役所2階市民相談コーナー

※予約制の表示がある相談の予約開始は、相談日の前月の初日(土・日、祝休日、年末年始を除く)です。

※祝日・休日及び年末年始は休みです。

※予約制の表示のない相談は、当日の午前8時30分から電話等で順番を受け付けます。

## 市民相談を春日井市公式LINEで予約できます。

手順1 市公式LINEを友だち登録してください

①春日井市公式アカウントを友だち追加する(→のバーコードを読み取っていただくと便利です)

②春日井市LINE運用方針を確認し、「同意する」をタップ

※すでに登録済の場合、この手順は省略してください

手順2 予約する

①画面下部のメニュー内「デジタル市役所」ボタン

②相談予約

③注意事項を読み「予約へすすむ」をタップ



**消費生活相談****(面接・電話)**

と き	と ころ	電 話	内 容
月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～午後3時	消費生活センター (市役所3階)	85-6616	商品や契約、販売などのトラブルに関する相談  相談担当者:消費生活相談員

※ 土曜日・日曜日・祝休日の相談は、消費者ホットライン (Tel 188) へ。

**外国人相談****(面接・電話)**

と き	と ころ	電 話	内 容
第1水曜日 午前9時～正午 午後1時～午後4時	市民相談コーナー (市役所2階)	85-6624 (※相談日のみ)	英語・フィリピン語 しか話せない外国人の行政サービスに対する悩みや不安に関する相談  相談担当者:春日井国際交流会・KIF
第2水曜日 第4水曜日 午前9時～正午 午後1時～午後4時			ポルトガル語 しか話せない外国人の行政サービスに対する悩みや不安に関する相談  相談担当者:春日井国際交流会・KIF
第3水曜日 午前9時～正午 午後1時～午後4時			スペイン語 しか話せない外国人の行政サービスに対する悩みや不安に関する相談  相談担当者:春日井国際交流会・KIF

**ボランティア相談****(面接・電話)**

と き	と ころ	電 話	内 容
火～金曜日 午前9時～午後5時	ささえ愛センター (市民活動支援センター)	84-3600	ボランティア活動に関する相談 相談担当者:春日井市社会福祉協議会 ボランティアコーディネーター

**市民活動・NPO相談****(面接・電話)** ※面接相談は原則予約制です

と き	と ころ	電 話	内 容
火～日曜日 午前9時～午後5時	ささえ愛センター (市民活動支援センター)	56-1943	市民活動に関する相談 相談担当者:職員又は市民活動支援に優れた相談員

## DV相談

### 電話・面接・WEB面接相談

※面接・WEB面接相談は原則予約制です

と き	と ころ	電 話	内 容
月～金曜日 (閉庁日を除く) 午前8時30分～午後5時	地域共生推進課 (市役所南館1階)	85-7867	配偶者、恋人などからのDV(ドメスティック・バイオ レンス)についての相談 相談担当者:地域共生推進課職員

※時間外などの緊急時は、警察署生活安全課又はお近くの交番へご相談ください。

(春日井警察署 Tel.56-0110)

## メール相談

(双方向の電子メールによる相談形式)

と き	メールアドレス	内 容
受付:24時間 返信:月～金曜日 (閉庁日を除く)	ホームページ上の相談フォームに入力して 送信してください。 	配偶者、恋人などからのDVについての相談 ※相談は24時間受け付けますが、返事が遅くなる 場合があります。 ※緊急を要する相談はDV相談(85-7867)まで お電話ください。 相談担当者:地域共生推進課職員

## 女性の悩み相談

(面接・電話) ※面接相談は原則予約制です

と き	と ころ	電 話	内 容
火～金曜日 午後1時～午後4時30分	レディヤンかすがい	85-7871	結婚・離婚、夫婦、家族のこと、職場の人間関係、DV、性別 による差別的取り扱い、セクシュアル・ハラスメントなどの不 安や悩みごとについて 相談担当者:女性相談員

※託児をご希望の方は利用希望日の1週間前までに予約が必要です。(対象年齢:1歳～未就学児)

## 女性のための法律相談(予約制)

(面接のみ)

と き	と ころ	電 話	内 容
指定土曜日 午前10時～正午	レディヤンかすがい	予約の電話番号 85-4401	夫婦間、金銭、相続など、女性の身の回りの法律 問題について ※ 原則、1年度につき1人1回に限りま す。 ※ 相談時間は30分間 相談担当者:女性弁護士

※託児をご希望の方は利用希望日の1週間前までに予約が必要です。(対象年齢:1歳～未就学児)

**児童虐待防止相談****(面接・電話)**

と き	と ころ	電 話	内 容
月～金曜日 午前8時30分～午後5時	こども家庭支援課 (市役所南館2階)	85-6229	児童虐待の予防、児童の養育の問題についての相談 相談担当者:こども家庭支援課の社会福祉士等

**ヤングケアラー相談****(面接・電話)**

と き	と ころ	電 話	内 容
月～金曜日 午前8時30分～午後5時	こども家庭支援課 (市役所南館2階)	85-6229	ヤングケアラーに関する相談や関係機関の案内 相談担当者:ヤングケアラーコーディネーター

**母子・父子自立相談****(面接・電話)**

と き	と ころ	電 話	内 容
月～金曜日 午前9時～午後5時	こども家庭支援課 (市役所南館2階)	85-6208	ひとり親家庭・寡婦を取りまく問題についての相談 相談担当者:母子・父子自立支援員

**子ども・若者総合相談****電話相談****(電話のみ)**

と き	と ころ	電 話	内 容
月～土曜日 午後3時～午後7時		82-7830	子ども・若者自身の悩みごと、ひきこもり、ニート、非行等に関する相談や関係機関の紹介 相談担当者:子ども・若者総合相談員

**Eメール相談****(双方向の電子メールによる相談形式)**

と き	メールアドレス	内 容
受付:24時間 返信:上記の電話 相談の時間内	s-soudan@city.kasugai.aichi.jp	子ども・若者自身の悩みごと、ひきこもり、ニート、非行等に関する相談や関係機関の紹介 相談担当者:子ども・若者総合相談員

**面接相談(予約制)****(面接のみ)**

と き	と ころ	電 話	内 容
月～金曜日 午前8時30分～午後5時	子育て推進課 (市役所南館2階)	予約の電話番号 82-7830 (予約は、上記の電話 相談の時間内)	子ども・若者自身の悩みごと、ひきこもり、ニート、非行等に関する相談や関係機関の紹介 相談担当者:子育て推進課職員

## すくすくEメール相談

(双方向の電子メールによる相談形式)

と き	ホームページアドレス	内 容
受付:24時間	<a href="https://www.city.kasugai.lg.jp/kosodate/faq/miraifaq.html">https://www.city.kasugai.lg.jp/kosodate/faq/miraifaq.html</a>	妊娠・出産や乳児・幼児についての相談

## 家庭児童相談（予約制）

(面接のみ)

と き	と ころ	電 話	内 容
火～土曜日 午前9時～正午 午後1時～午後4時	家庭児童相談室 (総合福祉センター内)	予約の電話番号 84-4600	児童の心身の発達や生活習慣、家族関係などに関する相談 相談担当者:家庭相談員

## 内職相談

(面接・電話)

と き	と ころ	電 話	内 容
火曜日 午前10時～正午 午後1時～午後3時	総合福祉センター	84-4611	ご自宅などで行う内職の相談、あつ旋 相談担当者:公益財団法人愛知県労働協会 内職相談員

## あゆみ相談（予約受付時間）

(面接のみ)

と き	と ころ	電 話	内 容
月～金曜日	春日台特別支援学校	予約の電話番号 41-8751 春日台特別支援学校	子どもの成長や発達に関する相談 相談担当者:春日台特別支援学校 あゆみ相談担当職員
火～金曜日	総合福祉センター	(予約受付時間 9:30～16:45)	※相談場所・時間については応相談

## 就学相談（予約受付時間）

(面接のみ)

と き	と ころ	電 話	内 容
月～金曜日 午前9時～午後5時	教育研究所 (中央公民館内)	予約の電話番号 34-8420	未就学のお子さんの就学に関する相談 相談担当者:就学相談支援員

## 妊産婦・乳幼児健康相談

(面接・電話)

と き	と ころ	電 話	内 容
月～金曜日	こども家庭支援課 (市役所南館2階)	85-6170	相談担当者:こども家庭支援課の保健師、歯科衛生士等
午前8時30分～午後5時	こども家庭支援課 (総合保健医療センター3階)	87-1552	

## 乳幼児健康相談

(面接のみ)

と き	と ころ	電 話	内 容
月2回(予約制) *開催日と会場については、広報かすがい、ホームページで案内しています	総合保健医療センター もしくは 保健センター	予約の電話番号 87-1552 (こども家庭支援課)	相談担当者:保健師、栄養士、助産師、歯科衛生士

### 育児相談（乳幼児の子育てに関する相談）

（面接・電話・オンライン（グルッポふじとう児童館のみ））

と き	と ころ	電 話	内 容
月～金曜日 午前9時～午後4時  ※保育園は 午前9時30分～午後4時	子育て支援センター	85-8824	相談担当者:子育て支援センターの保育士
	神屋子育て支援センター	88-8333	相談担当者:神屋子育て支援センターの保育士
	全公立保育園	各保育園 (問合せ先 保育課 85-6202)	相談担当者:保育園の保育士
火～日曜日 午前9時～午後6時 <small>月曜日が祝休日の場合はその直後の祝 休日でない日が休みとなります</small>	子育て子育て総合支援館	35-3192	相談担当者:子育て子育て総合支援館の保育士
火～日曜日 午前9時30分～午後4時	児童センター	87-6866	相談担当者:児童センタースタッフ
月～土曜日 午前10時～午後4時	東部子育てセンター	92-7757	相談担当者:東部子育てセンタースタッフ
月～金曜日 午前10時～午後3時	子育て応援広場キッコロ	33-3666	相談担当者:子育て応援広場キッコロスタッフ
火～日曜日 午前9時～午後5時	交通児童遊園	面接のみ (81-1301)	相談担当者:交通児童遊園の保育士
火～日曜日 午前9時～午後4時	グルッポふじとう児童館	37-4926 メールアドレス jidou.soudan@koz- nt.com	相談担当者:グルッポふじとう児童館スタッフ

### メンタルヘルス相談（予約制）

（面接のみ）

と き	と ころ	電 話	内 容
月4回  ※詳細はホームページ で案内しています。	地域共生推進課 (市役所南館1階)	予約の電話番号 85-6172 (地域共生推進課)	うつ病、依存症、ひきこもり、自殺・自傷行為等こころの病気・こころの健康に関する本人又は家族からの相談  相談担当者:精神科医師・臨床心理士

### 健康相談

（電話・面接）

と き	と ころ	電 話	内 容
月～金曜日 (閉庁日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	健康増進課	85-6164	生活習慣病(高血圧・脂質異常症・糖尿病等)、歯と口の健康などに関する本人又は家族からの相談 相談担当者:保健師・管理栄養士・歯科衛生士

## 非行、犯罪被害等、青少年の健全育成に関する相談

### (面接・電話)

と き	電 話	内 容
月～金曜日 午前9時～午後5時 ※祝休日を除く	56-7910 少年サポートセンター春日井 (市役所南館1階) お急ぎの方は(春日井警察署)56-0110少年係	犯罪被害や非行からの立ち直りなどで悩みを持つ 少年と保護者に対する相談

### (電話のみ)

と き	電 話	内 容
月～金曜日 午前9時～午後5時	0120-7867-70 FAX(052)764-1613 被害少年相談電話	犯罪の被害・いじめや虐待の被害など、被害に関 する相談
月～金曜日 午前9時～午後5時	052-764-1611 ヤングテレホン	非行・学校・交友関係など、少年の悩みごと・困りご とに関する相談

## いじめ・不登校相談

### (面接・電話)

と き	と ころ	電 話	内 容
月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～午後4時	いじめ・不登校相談室 (中央公民館内)	34-8400	小中学校のいじめ・不登校に関する相談 相談担当者:相談員

## 生活困窮者の自立に関する相談

### (面接・電話・FAX)

と き	と ころ	電 話	内 容
月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	自立支援相談コーナー (市役所2階)	85-6152 (FAX)85-6321	経済的に困窮し、仕事や家計のやりくりなどの生活 の困りごとや不安に関する相談

### (メール)

と き	メールアドレス	内 容
受付: 24時間 返信: 月～金曜日 (閉庁日を除く)	ホームページ上の相談フォームに 入力して送信してください。 	経済的に困窮し、仕事や家計のやりくりなどの生活 の困りごとや不安に関する相談 担当: 自立支援相談コーナー

## 生活保護に関する相談

### (面接のみ)

と き	と ころ	電 話	内 容
月～金曜日 (閉庁日を除く) 午前8時30分～午後5時	生活支援課 (市役所2階)	85-6192	生活保護に関する相談

**高齢者虐待防止（地域見守り）ホットライン** **（面接・電話）**

と き	と ころ	電 話	内 容
受付:24時間 夜間・休日は守衛室へ転送	地域共生推進課 (市役所南館1階)	85-6196	高齢者の虐待や社会的孤立を防ぐための相談・通報

**障がい者虐待防止ホットライン** **（面接・電話）**

と き	と ころ	電 話	内 容
受付:24時間 夜間・休日は、 転送電話にて対応	総合福祉センター (基幹相談支援センター しゃきょう)	84-5310	障がい者の虐待を防ぐための相談・通報

**犯罪被害者等支援に関する相談** **（面接・電話）**

と き	と ころ	電 話	内 容
月～金曜日 (閉庁日を除く) 午前8時30分～午後5時	市民安全課 (市役所4階)	85-6064	犯罪等により被害を受けた者及びその家族又は遺族への支援に関する相談

令和6年4月作成  
春日井市市民生活部市民生活課  
市民相談担当